

## 鳥獣被害防止総合対策交付金予算の確保について

近年、全国的に拡大している野生鳥獣による農林水産業被害への対策を進めるために措置された「鳥獣被害防止総合対策交付金」は、農作物の野生鳥獣被害とともに農地の遊休化を防止するための施策として、多くの自治体が要望しているところですが、被害地域からの整備要望に対し予算措置された事業費は余りにも少なく、緊急を要する事業であるにも関わらず事業が進められないことから、補正予算等を含めた財源措置を緊急に行うよう要望します。

また、平成 23 年度以降の制度の継続と必要な予算を確保するよう要望します。